



2025年度(令和7年度) 福山市職員採用候補者試験案内

(2025年(令和7年)7月24日)

【募集職種】 障がいのある人を対象とした事務職

福山市

◇申込受付期間 8月1日(金)～8月15日(金)(8月15日消印まで有効)
※ 申込書の提出は郵送に限ります。

◇第1次試験日 9月20日(土)・9月21日(日)

1 採用予定人数及び職務の概要

採用予定人数	職務の概要
若干名	市長部局、教育委員会、上下水道局、市民病院等において、一般行政事務(議会、総務・企画、税務、農林水産、商工、土木、民生、衛生、教育、病院、上下水道部門等の業務)に従事します。

(注1) 受験申込みは、今回実施する福山市職員採用試験(2025年(令和7年)7月24日公告分))のうち1職種に限ります。他の職種と重複しての受験申込みはできません。また、受付後の職種の変更はできません。

(注2) 2025年(令和7年)4月30日付けで募集した採用試験を受験した人で、今回申込みをする人は申込みの際に必ず人事課(084-928-1009)までご連絡ください(手続が必要になる場合があります。)。
ただし、同採用試験の第1次試験の結果が不合格だった人は連絡不要です。

2 福山市が求める人材

(1)情勢の変化に対応し、多様な行政課題に果敢に挑戦する人材

- ア 状況の変化に気を配り、新たな行政課題を発見できる人
- イ デジタル化への対応や時代をリードする政策を勇気をもって実行できる人

(2)業務を正しく執行し、市民の負託に応えられる人材

法令等を深く理解し、福山市職員としての誇りと規律を持って業務を遂行できる人

3 受験資格

年齢及び資格・免許等
1980年(昭和55年)4月2日から2008年(平成20年)4月1日までに生まれた人で、身体障がい者手帳等、療育手帳等又は精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人

- (1) 学歴は問いません。
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ア 禁錮又は拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない人については、「永住者」又は「特別永住者」に限り受験できません。

※ 採用決定後、「永住者」又は「特別永住者」であることが分かる書類を提出していただきます。

※ 外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない。」という公務員の基本原則に基づき行います。

(4) 身体障がい者手帳等、療育手帳等又は精神障がい者保健福祉手帳とは、次のとおりです。

ア 身体障がい者手帳等

(ア) 身体障がい者手帳

(イ) 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がいを有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。）

イ 療育手帳等

(ア) 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳

(イ) 児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障がい者職業センターによる知的障がい者であることの判定書

ウ 精神障がい者保健福祉手帳

4 試験日程、方法及び内容等

(1) 試験日程・試験会場

区分		日時	試験会場（※4）
第1次試験	1日目	9月20日（土）（※1）	福山市役所本庁舎 （福山市東桜町3番5号）
	2日目	9月21日（日）（※2）	福山市立大学 （福山市港町二丁目19番1号）
第2次試験（※3）		11月2日（日）	福山市役所本庁舎 （福山市東桜町3番5号）

(※1) 受付時間について

9月20日（土）の受付時間は、申込状況によって決定し、受験票でお知らせします。

(※2) 集合時間について

9月21日（日）の集合時間は、午前9時30分です。試験会場となる各講義室へ入室し、着席してください。

受験上の注意事項を説明後、直ちに試験を開始します。

(※3) 受付時間について

第2次試験の日時等の詳細は、「第1次試験合格通知書」により、第1次試験合格者に通知します。

(※4) 試験会場について

申込状況により試験会場を変更する場合があります。変更の際は受験票でお知らせします。

その他、各試験会場の注意点は P.6～P.7 の試験会場案内を参照してください。

(2) 合格発表

福山市ホームページ(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/saiyou/>)に合格者の受験番号を掲載します。電話やメール等での可否の問合せにはお答えできません。

区分	日時	備考
第1次試験 合格発表	10月16日(木) 午後3時(予定)	合格発表日以後、第1次試験合格者にのみ「第1次試験合格通知書」を送付します。
第2次試験 合格発表	11月21日(金) 午後3時(予定)	合格発表日以後、第2次試験受験者全員に可否の結果を文書で通知します。

(3) 試験の方法及び内容

【第1次試験】

9月20日(土)

試験科目	試験時間	内 容
集団面接	—	数人のグループ単位での口述試験です。

9月21日(日)

試験科目	試験時間	内 容
論文	90分 (点字受験者は135分)	行政課題に対する認識力、論理性、文章構成力等についての筆記試験です。(1, 200字程度)
適性検査	15分 (論文試験を点字により受験した人は25分)	職務に対する適性等を測定する択一式による筆記検査です。 ※論文試験を点字により受験した人は、口頭試問や口述解答にて検査します。

【第2次試験】

11月2日(日)

試験科目	試験時間	内 容
教養試験 (40題)	120分 (点字受験者は180分)	職員として必要な一般教養(時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力)について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験です。
個人面接	—	個人ごとの口述試験です。

5 試験案内を直接受け取るには

次の配布場所で直接受け取ることができます。

福山市総務局総務部人事課(市役所本庁舎3階)、教育委員会管理部教育総務課(市役所本庁舎13階)、総合案内(市役所本庁舎1階)、松永・北部・東部・神辺・鞆・沼隈・内海・芦田・加茂・新市の各支所、上下水道局本局本館1階窓口、市民病院総合案内(西館1階)

※ 閉庁時は、市役所本庁舎西口警備員室(市役所本庁舎1階)でお渡しします。

6 受験手続・申込方法

受験手続は、次の方法により行ってください。

○提出書類

※ 提出書類等は、お返ししません。郵送での申込の際に提出書類以外を同封された場合は、破棄します。

(1) 申込書 1部

【申込書記入上の注意事項】

- 1 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。
 - 2 網掛部分を除くすべての欄に黒のボールペンを使用して、もれなく**楷書で丁寧に自書**してください。
また、該当する口の中にはレ印を、その他の該当する事項は○で囲み、数字は算用数字で記入してください。
 - 3 写真は、申込前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものを所定の位置に貼ってください。
(写真サイズ:縦3.0cm×横2.6cm、写真裏面に職種・名前を明記)
 - 4 資格・免許等欄は、資格、免許を保有する場合、必ず記入し、取得・取得見込のいずれかを○で囲んでください。
 - 5 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、**申込書の「備考欄」の口の中にレ印をしてください。**
後日、内容等をお聞きします。
 - 6 職歴欄には、卒業後の全職歴を記入してください。
申込時点で在職中の場合は、「〇〇年〇月～現在」としてください。
同じ勤務先でも担当業務に変更があった場合は、分けて記入してください。
 - 7 一能に秀でた人の欄については、試験案内を参照し該当する人のみ記入してください。
 - 8 申込書の記載事項に記入もれがないかを確認のうえ、**署名欄に日付を記入し、必ず本人が署名してください。本人の署名がない場合は、受け付けません。**
- ※ **提出書類は審査の対象となります。**

(2) 障がい者手帳等の写し 1部 (必須)

※ 名前、住所、生年月日、手帳番号、障がい程度(等級)、交付日及び有効期限等が確認できる部分の写しを添付してください。

(3) 「一能に秀でた人」に該当する人は、実績を証明できる書類等の写し 1部 (該当する人のみ)

※ 提出書類等において、**申込者の実績が客観的に確認できない場合は無効となります。**

◇受験上の配慮について◇

車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込書の備考欄にチェックをしてください。内容等をお聞きします。

また、点字での受験が可能です。点字での受験を希望する場合は、申込書の所定欄にチェックをしてください。申込受付後に点字による試験に変更することはできません。

なお、筆記試験を口頭試問や口述解答により受けることはできません(ただし、適性検査は除く。)

◇一能に秀でた人◇

受験資格を満たす人のうち、次のいずれかに該当する人については参考としますので、申込書の所定欄へ詳細に記入してください(実績を証明する書類等の写しを添付してください。なお、添付書類等において、**申込者の実績が客観的に確認できない場合は無効となります。**)。

ア スポーツ大会、芸術・芸能活動等で、世界大会出場、全国大会入賞等の実績がある人

イ 十分なコミュニケーションがとれるレベルの高度な外国語スキルを有する人(TOEIC860点以上等)

ウ その他、上記と同等の実績・実力を有する人

○申込方法

封筒の表左下に**赤字で「採用試験申込み」と書き、提出書類をすべて同封して、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記のうえ、郵便局の窓口で、必ず簡易書留郵便扱い**にして早めに提出してください。その際、郵便局で発行される受領証は受験票が届くまで大切に保管しておいてください。

※ 持参の場合は、受け付けません。

※ 申込受付期間…8月1日(金)～8月15日(金)(※8月15日消印まで有効)

○申込先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市総務局総務部人事課

○受験票の交付

受験票は9月2日(火)頃に発送する予定です。9月8日(月)までに届かない場合は、人事課へお問い合わせください。

7 採用

- (1) 最終合格者は、福山市職員採用候補者名簿に登載され、この名簿に基づき、任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として2026年(令和8年)4月1日となります(採用日は、別途通知します。)
- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載内容に虚偽の事項があることが判明した場合は、合格・採用を取り消します。

8 給与等

福山市一般職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

2025年(令和7年)4月1日現在の初任給は、原則として次のとおりです。

○ 高等学校卒 198,390円(地域手当 3,890円を含む。)

※ 採用時の初任給は、職種、採用者の学歴や経験年数(免許等の資格が必要な職種については資格取得後の経験年数)に応じて異なります。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

(採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。)

9 試験成績の開示

- (1) 第1次試験又は第2次試験の不合格者で、希望者に対して試験成績を開示します。ただし、試験成績の開示を請求することができるのは、受験した本人に限ります。
- (2) 開示内容は、第1次試験及び第2次試験のいずれも総合順位、受験者数、合格者数、総合得点及び合格最低総合得点です。ただし、受験者が1人の場合は、総合得点のみの開示となります。
- (3) 「成績照会書」に記載している請求要領をよく読んで請求してください。
- (4) それぞれの試験の合格発表日前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。

10 その他

- (1) 試験当日は、受験票又は合格通知書で指定する持参物をお持ちください。待機時間が長くなる場合がありますので単行本等の持参は認めます(ただし、雑誌類・新聞等は不可)。
- (2) 第1次試験及び第2次試験それぞれにおいて、指定された日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者としてします。1科目でも受験しなかった方は欠席者としてします。
- (3) 試験会場のゴミ箱は使用できません。ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (4) この試験のために提出された書類等は、お返ししません。
- (5) 自然災害等により試験会場の変更、開始時間の繰下げ等が発生した場合は、福山市のホームページ(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/saiyou/>)の「受験者へのお知らせ」でお知らせします。

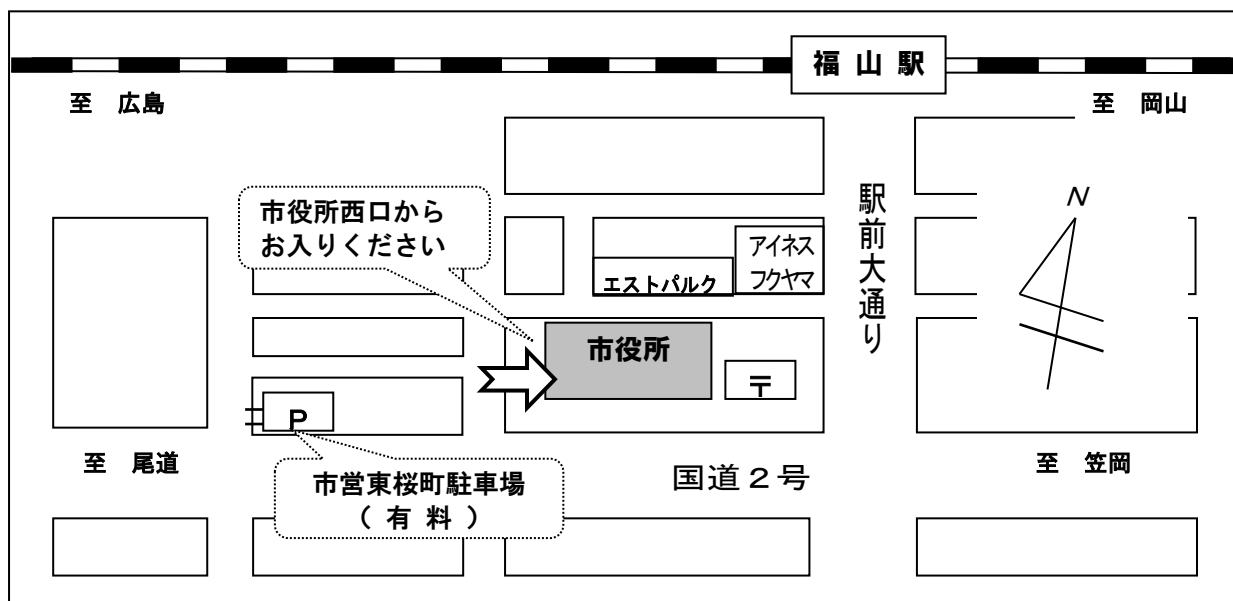


「受験者へのお知らせ」は
こちらからアクセスすることができます。

試験会場案内

○市役所本庁舎へのアクセス

J R 福山駅から南へ徒歩約10分



※試験当日は閉庁日のため、庁舎西口からお入りください。受験者用駐車場はありません。

○福山市立大学へのアクセス

- ・ JR福山駅から徒歩約30分
- ・ バス利用の場合(中国バス)

福山駅前2番のりば発 手城経由鋼管病院行(所要時間約8分)「手城入口」バス停下車後、徒歩約2分

※バスは混み合う場合があります。



※ 受験者用駐車場はありません。送迎を受ける場合は送迎用駐車場を利用してください。会場周辺道路での乗降は禁止します。また、会場付近の店舗等への駐車は、営業等の迷惑となりますので絶対にしないでください(受験票の提示を求める場合があります。)

申込み・問合せ先

福山市総務局総務部人事課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
TEL (084)928-1009(直通)
福山市ホームページアドレス

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/saiyou/>

2025年度（令和7年度）福山市職員採用候補者試験申込書

試験案内の「申込書記入上の注意事項」をよく読み、裏面も必ず記入してください。（両面印刷で使用してください。）

受験職種		障がいのある人を対象とした事務職			
写 真 必ず貼ってください (1)縦3.0cm、横2.6cm (2) 3か月以内に 撮影の脱帽上半身 正面向き（裏面に 職種・名前を明記）	受験番号	フリガナ			
		名 前			
	受付年月日	生年月日 (西暦で記入)	年 月 日生 2026年(令和8年)4月1日 で満 歳 (例:1995年(平成7年)12月1日生の人は満30歳)		
現住所 〒 - 電話 () - (携帯電話 - -)					
帰省先等、現住所以外の連絡先 〒 - 電話 () - 【受験票及び合格通知書を帰省先等に送付してほしい場合は□の中にレ印を記入してください。□】					
学 歴 中学校から順に記入してください。	学 校 名	学部・学科名	在学期間 (西暦で記入)		修学区分
	中学校		年 月から 年 月まで		卒業・転校等
			年 月から 年 月まで		卒業・転校等・卒業見込 中退・中退予定
			年 月から 年 月まで		卒業・転校等・卒業見込 中退・中退予定
			年 月から 年 月まで		卒業・転校等・卒業見込 中退・中退予定
			年 月から 年 月まで		卒業・転校等・卒業見込 中退・中退予定
資格・免許等	資格・免許等の名称		取得（見込み）年月（西暦で記入）		
			年 月 取得・取得見込		
			年 月 取得・取得見込		
			年 月 取得・取得見込		
			年 月 取得・取得見込		
			年 月 取得・取得見込		
次の中から②及び④に該当する人は「障がい名」等、記入可能な項目のみ記入してください。					
種類 (該当を○で囲む)	①身体障がい者手帳 ②都道府県知事の定める医師又は産業医等による診断書・意見書 ③療育手帳 ④児童相談所等による知的障がい者であることの判定書 ⑤精神障がい者保健福祉手帳				
区分 (①～⑤を記入)	手帳番号	交付年月日（西暦で記入）	障がい名	障がい程度（等級）	
		次回判定年月日（有効期限）			
	県(市)	年 月 日			
	第 号	年 月 日			
県(市)	年 月 日				
第 号	年 月 日				
点字による試験を希望する場合は、□の中にレ印を記入してください					□
備 考	車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、□の中にレ印を記入してください。				□

職歴（勤務上の経験を年代順に詳しく記入してください。）				
在 職 期 間 （西暦で記入）	勤務先 （所属まで詳しく記入）	勤 務 内 容	雇 用 形 態	所 在 地
年 月 ～ 年 月			☐ 正規 ☐ 正規以外	
年 月 ～ 年 月			☐ 正規 ☐ 正規以外	
年 月 ～ 年 月			☐ 正規 ☐ 正規以外	
年 月 ～ 年 月			☐ 正規 ☐ 正規以外	
年 月 ～ 年 月			☐ 正規 ☐ 正規以外	
年 月 ～ 年 月			☐ 正規 ☐ 正規以外	
1 福山市役所で働きたいと思った理由を記入してください。				
2 これまでに取り組んだ活動・体験について、頑張ったことを記入してください。				
(1) 学業や仕事において、頑張ったこと				
(2) 趣味・特技やクラブ活動、アルバイト等において、頑張ったこと				
3 自分の長所を記入してください。				
4 一能に秀でた人(実績を証明する書類等の写しを添付する。申込者の実績が客観的に確認できない場合は無効。)				
上記のとおり受験を申し込みます。 私は、試験案内に掲げてある受験資格をすべて満たしており、申込書の記載事項に相違なく、また、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当していないことを誓います。 年 月 日 名 前 _____ (必ず自書してください。)				



成績照会書

私は、2025年度（令和7年度）に行われた、次の職員採用候補者試験の成績を照会します。

請求年月日	年 月 日
試験の区分	☐ 第1次試験 ☐ 第2次試験
受験職種	障がいのある人を対象とした事務職
受験番号	
名前	

請求要領

- 請求できる人 第1次試験又は第2次試験における**不合格者**（不合格を確認した後請求してください。）
※ 受験者本人以外からの請求はできません。
- 受付期間 各試験の合格発表日から起算して1か月間（当日消印有効）
- 請求方法
 - 成績照会書の太枠で囲まれた部分に必要な事項を**自書**（該当する□にレ印を記入）してください。
 - 記入済みの成績照会書に、**長形3号（12cm×23.5cm）の返信用封筒**（郵便番号・住所・名前を明記し、**110円切手を貼ったもの**）を添えて、人事課に請求してください（郵送で請求する場合は、請求用封筒の表左下に赤字で「成績照会書在中」と書き、封筒裏面に郵便番号、住所、名前を明記してください。）。)
 - 請求のあった日（郵送の場合は、消印の日付）から起算して1か月以内に、返信用の封筒により成績通知書を返送します。
- 注意事項
 - 持参、郵送のいずれの請求方法でも、返信用の封筒は必要です（なお、成績照会書を提出後に住所を変更した場合は、必ず次の請求・問合せ先へ連絡してください。）。)
 - 照会の受付期間前や期間経過後の請求はできません。
 - 第1次試験又は第2次試験における合格者は、請求できません。**

切取り線

請求・問合せ先

福山市総務局総務部人事課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
TEL（084）928-1009